

## 半田びよログスポーツ パーク紹介Webサイト の開設について



半田運動公園のネーミングライツパートナーである「株式会社びよログ」が地域貢献事業の一環として、半田びよログスポーツパークの魅力をよりたくさんの人に発信できるように、半田市監修のもと半田びよログスポーツパークの紹介サイトを新たに開設しました。

週末のイベント情報や駐車場の混雑予想など、様々な情報が盛りだくさんです。来場時に、ぜひご覧ください。

半田 **びよログスポーツパーク**  
Handa Piyolog Sports Park  
紹介サイトを新たに開設しました!!



## 下水道計画の変更 を縦覧します



知多都市計画下水道事業半田公共下水道の変更を次のとおり縦覧します。

### 縦覧

8時30分～17時15分（土・日・祝日は除く。水曜日は19時15分まで）

### 縦覧場所

下水道課（市役所2階）

### 問い合わせ

下水道課 ☎ 84・0675

## 都市計画の縦覧について



知多都市計画の変更により、縦覧図書が変更されましたのでお知らせします。

### 変更内容

- ① 知多都市計画道路3・4・33号矢高横川線の変更
- ② 知多都市計画生産緑地地区の一部区域の除外および面積変更

### 縦覧場所

- ① 都市計画課（市役所3階）

阿久比町建設環境課都市計画係（阿久比町役場本庁舎2階）

- 愛知県都市計画課（愛知県本庁舎5階）

- ② 都市計画課（市役所3階）

都市計画課 ☎ 84・0628

## 春は退職・就職シーズン 国民健康保険・国民年金の届出は忘れずに！



会社を退職される方、就職される方、引越して住所が変わる方など、届出が必要な場合は、14日以内に手続きをしてくださいます。

◆ 加入の月までさかのぼって、税を納めることになります。

◆ 医療費が全額自己負担になったり、かかった医療費を返還してもらう場合もあります。

### 問い合わせ

※ 職場の健康保険などに加入しても、国民健康保険の資格は自動的に喪失しません。また、マイナンバーカードと保険情報の紐づけをしていても、従来通り手続きは必要です。必ず届出をするようにしてください。

国民年金課 ☎ 84・0651

| 届出が必要なとき    |                             | 届出に必要なもの                                                                                |
|-------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| これから加入する場合  | 他の市区町村から転入してきたとき            | 他の市区町村の転出証明書、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類                                            |
|             | 職場の健康保険や厚生年金をやめたとき          | 資格喪失証明書（連絡票）、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類                                            |
|             | 職場の健康保険や厚生年金の被扶養者からはずれたとき   | 親の国民健康保険証、世帯主のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類                                                     |
|             | 子どもが生まれたとき                  | 親の国民健康保険証、世帯主のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類                                                     |
| すでに加入している場合 | 脱退のとき                       |                                                                                         |
|             | 他の市区町村に転出するとき               | 国民健康保険証、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類                                                 |
|             | 職場の健康保険や厚生年金に入ったとき          | 国民健康保険証と職場の保険証、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類                                          |
|             | 職場の健康保険や厚生年金の被扶養者になったとき     | 国民健康保険証と職場の保険証、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類                                          |
|             | 国保や国民年金の被保険者が死亡したとき         | 国民健康保険証、死亡を証明するもの、喪主名義の通帳、来庁者の本人確認書類、葬祭を行ったことおよび喪主の確認ができるもの（会葬礼状または喪主のフルネームが書かれた葬儀の領収書） |
|             | その他                         |                                                                                         |
|             | 住所、氏名、世帯や世帯主が変わったとき         | 国民健康保険証、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類                                                 |
|             | 就学のため、別に住所を定めるとき            | 国民健康保険証、在学証明書、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類                                           |
|             | 保険証を失くしたとき（汚れたりして使えなくなったとき） | 来庁者の本人確認書類                                                                              |

※ 本人確認書類は、顔写真付公的身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）以外は、2点以上必要です。  
※ 別世帯の方が代理で加入手続きする場合は、委任状および委任者の本人確認書類も必要です。